

## 開 会

委員長 ただいまから平成23年3月臨時教育委員会会議を開催いたします。

## 会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いします。

## 議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、その他でございます。

## 議案第21号

委員長 初めに、議案第21号「小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化のための関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議案といたします。

ご説明願います。

社会教育課長 議案第21号についてご説明いたします。提案理由につきましては、小中学生等に対する社会教育施設等使用料の無料化に伴い、関連する教育委員会規則を整備するためでございます。この件につきましては、去る1月の教育委員会会議におきまして、使用料を改正する条例提出の議決をいただき、3月の議会におきまして、これを提案しておりました。昨日、議会が終了し、この条例の改正が正式に決定されました。それに伴いまして、関連する規則を整備するものでございます。無料化そのものは、市民会館のプラネタリウム、中央公園プール、運動公園プール、新松戸プールも該当いたしますけれども、今回、規則改正を必要とするのは、それ以外の文化ホール、戸定歴史館、博物館でございます。

12ページの新旧対照表をごらんください。

文化ホールの部分でございますけれども、現行のところ、11条の2(1)「児童、生徒

及びこれらの引率者が」というところがございますが、小中学生につきましては、条例で無料とされておりますので、改正案のように「高校生及び高校生以下の者を引率する者が」という形に変えるものでございます。

次のページでございますが、こちらは観覧料の免除申請書書式でございますが、こちらも今の内容に伴いまして、真ん中辺、「観覧者数等」のところの「小中学生」の欄を削除するというところでございます。

14ページですが、こちらは観覧料の返還申請書でございます。こちらと同じように「既納観覧料」の欄から「小中学生」を削るというものでございます。

このほか、戸定歴史館、博物館に係る規則につきましても、若干表記が異なるところもございませうけれども、同様の趣旨によりまして改正を行うものでございます。

それから、参考といたしまして、21ページ以降に改正いたしました今の3つの施設の条例をつけてございます。いずれも中学生以下は無料という書き方になっております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第21号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 12ページの表の見方で、言葉遣いで「児童、生徒」というのが小中学生を指しているという理解で、「高校生、高校生以下」、高校生について変化があったんですか、ないんですか。

社会教育課長 高校生以上は今までどおりです。

山田委員 今まで児童生徒について、学習活動として観覧するときは……

社会教育課長 その中に高校生も含まれています。

山田委員 生徒というのは高校生まで。

社会教育課長 はい。その中から小中学生を除いたという形になるので、高校生以上という表記になります。いずれも今までも学校の学習活動としておいでになる場合には、先ほどの申請をいただきまして、無料で見ていただいていたのですが、今度は無料になりますので、そこを省いたということになります。

山田委員 わかりました。生徒という言葉には高校生が入っているということ、わかりました。

委員長 ちなみに学生は。

社会教育課長 学生は大学生です。

山田委員 義務教育は中学までなんですけれども、高校生は生徒と。

委員長 2月の審議のときに、予算案のところで使用料が減額になるということで審議いただいたので、これに関連する規則の改正となります。

社会教育課長 あわせてこの後のPR関係について申し上げます。4月1日に広報とホームページに掲載いたします。それから、来週、校長会がございますので、市内の校長さん方にこういった制度が始まるということをお知らせしたいと思っております。それ以外にも、市内の私立の小中学校、幼稚園、保育園に通知を出したり、市の施設等にもチラシ等を置くという形で、広く周知に努めていきたいと思っております。

委員長 ちなみにこれに伴うところの免除額というのはどのくらいが想定されますか。

社会教育課長 67万円です。

委員長 それは小中学生も含めた金額でしたよね。

社会教育課長 はい。

委員長 高校生はいかがですか。

社会教育課長 高校生のほうは、単独で見えた場合には入館料をいただきますので、変化はございません。この規定というのは、学校とかでおいでになるときに申請書を出せば無料で入れますよという規定です。これはもともとそういう形で進めておりますので、この部分は予算的には変化はない形になります。

委員長 予算的には変化ないんですが、これで想定される金額というのはどのくらいかなと思った次第です。

社会教育課長 免除件数などは当然わかるところでございますが、今ここでは数字を持ち合わせておりません。

委員長 結構です。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これで議案第21号に対する質疑及び討論を終結いたします。

議案第21号を採決いたします。

議案第21号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

議案第22号

委員長 次に、議案第22号「松戸市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

本件は人事案件ですので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、これより秘密会といたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席願います。お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長、企画管理室専門監、以上でございます。その他の方はしばし退席してください。

(以後、秘密会)

委員長 議案第22号「松戸市教育委員会職員の人事について」は、原案どおり承認いたしましたことをご報告いたします。

本日の議題は以上です。

その他

委員長 その他に移ります。

事務局より、今回の東北地方太平洋沖地震に伴う松戸市内における教育関連施設の被災状況等について報告があります。お願いします。

教育施設課長 それでは、今回の地震に伴います学校施設の被害状況についてご報告申し上げます。

被害の状況なんですが、3月16日現在になりますが、小学校44校中37校、中学校20校中18校、市立高校でございます。それと、廃校が2校、計58校に被害がありました。主な被害といたしましては、校舎のエキスパンドジョイントカバー、校舎のつないでいる部分のカバー

の脱落や、その周辺の外壁の損傷などが多く見られました。それと、屋内体育館の外壁のパネルの落下がございました。それと、ガラスの損傷、そして水回り関係ですが、受水槽の亀裂、高架水槽の亀裂と給水関係の損傷が多く見られました。それと、地盤の沈下なんです、校舎周りにつきまして、何校か地盤沈下がございました。

この状況につきまして、直ちに学校職員と私どもの教育施設課職員で現地のほうの調査を行いました。まず、危険箇所の安全対策ということで、危険箇所の処置、立ち入らないような処置を行ったところでございます。それと、水漏れがございましたもので、水漏れの応急的な措置を行いまして、まず水を確保するというようなことを実施しました。現在では、学校生活には支障のない範囲で復旧を行いました。ただ、今後ですが、それ以外に損傷箇所があります。これについて復旧工事をしなくてはいけないのですが、多くの予算がかかる見込みですので、これにつきましては財政課と協議をしながら、今後の対応をしていきたいというように考えております。

それと、もう1点ですが、応急危険度判定を翌12日に実施しました。これは応急危険度判定士という資格を持った職員、これは建築指導課が中心になるのですが、そこが中心になって、全校の点検を実施したところでございます。これは地震後の余震等による建物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するためでございます。できる限り速やかに建物の震災状況を把握しまして、当面使用の可否について判定を行ったというものでございます。その判定の内容ですが、3点ほどございます。

1点目は、一見して危険と判定されるということにつきましては、該当はございませんでした。八ヶ崎小学校の体育館について損傷が見られたものの、ただ今申し上げた一見して危険との判定には該当しなかったということでございます。

2点目は、隣接建物周辺の地盤等及び構造躯体に関する危険度というようなことで判定して、これについては要注意というような判定が下りました。それは体育館のブレースの破損が1カ所見られました。それと、柱脚の損傷、柱の足元ですね、そこにモルタルで化粧してあるのですが、その辺の部分の損傷がございました。

それと、3点目は、落下危険物、転倒危険物に関する危険度という判定です。これも危険というようなことで判定が下りました。その内容は、窓枠、窓のガラスの落下の危険がありますということです。それと、外壁関係ですが、部分的なひび割れ、すき間、あるいはパネルの落下ということがありまして、こんなようなことで危険というような判定がございました。

そのため、八ヶ崎小学校につきましては使用ができないということになりましたので、予定しておりました卒業式は、急遽、第三中学校の体育館で行ったところでございます。

それと、もう1点、旭町小学校の受水槽が損傷し、使用できなくなりました。仮の復旧工事を週明けの3月14日、15日の2日間で行いまして、水の確保をしたというようなことで、この2日間、旭町小学校では休業になったということでございます。

それ以外につきましては通常どおり実施しております。

委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明していただいた学校に関する応急危険度判定結果のほかに、社会教育施設の被害状況はいかがですか。

社会教育課長 お手元に社会教育施設の被害状況ということで3枚とじてございます。記載のとおり、公民館、これは総合福社会館の3・4階に入っておりますが、そちらは被害がなかったのですが、それ以外の施設につきましては、何らかの被害がございました。

特に現在でも問題になっていますのは、図書館の小金原分館で、書架にふぐあいが生じまして、再度揺れますと倒壊のおそれがあるということで、今、利用中止になっております。

それから、市民会館ですが、こちらのホールがやはり客席の天井に損傷があり、今いろいろと手配し、見積もりをとろうとしているところでございますが、金額、期間ともかなりかかるかと思われま。現在、当面使用中止という形になっております。

それから、社会教育課の管轄の文化会館ですが、森のホールの大ホールで音響反射板が落下し、それに伴って前席のいすが20脚ぐらい損傷を受けました。このときはリハーサル中で、お客さんはいなかったのよかったですのですが、ひやりといたしました。これにつきましても、直さなければいけないということと、天井や舞台機構の関係、そういったものにも被害がありますので、今現在、休止いたしましたして、修理にかかっているところでございます。小ホールのほうは、それほどの被害はございませんでした。

それから、戸定歴史館のほうで、戸定邸が記載のとおり被害がございましたけれども、これは専門の方に見ていただいた結果、3月19日から公開を再開しているということです。

3ページ目は、記載のとおりでございます。いずれにつきましても、緊急度や安全に配慮して、修理の業者等呼びまして見積もり等を取り、すぐ対応できる場所につきましては、早速修理にかかっておりますし、文化会館等につきましては多額な予算が必要と予想されますので、財政当局と話し合いながら、早急に対応していきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。これは何日現在というふうに理解したらいいですか。

社会教育課長 これは一昨日、各課から来たものをまとめたものです。

委員長 23日現在ということですね。

ところで、市の防災無線でしきりに施設の被災状況についての案内がありました。その理由は……。

生涯学習本部長 文化会館の大ホールと市民会館の大ホール、これはかなりお客さんが来ますので、その2カ所だけは使用を当面できませんという放送はしました。あと、各施設の状況について、市のホームページや教育委員会のホームページをリアルタイムで更新しているような形になっておりますので、その辺のアナウンスはしっかりやっていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。

山田委員 済みません、音響反射板って上ですか。

社会教育課長 舞台前面の天井のところに斜めについている部分です。

生涯学習本部長 舞台と客席の最前列のちょうど上ぐらいですね。

委員長 ほかにいただいている資料の説明をお願いします。

保健体育課長 私からは、学校とのかかわりということで、教育委員会の対応について、時系列でご報告をさせていただきたいと思います。お手元にあります東北関東大震災における教育委員会の緊急対応についてということで、23日現在の表になっているものをごらんください。

まず最初にご報告しなければいけないのが、人的被害については、児童生徒、教職員ともにございませんでした。

では、時系列に基づきましてご報告をさせていただきます。

1番、3月11日14時46分、マグニチュード9、そして松戸市においても震度5弱の大きな地震が発生したということがスタートでございまして、今回の大きな課題でもございますが、備考欄にありますように、当初から電話等不通になりまして、一切連絡がとれない状況で、学校の様子がつかめないという事態になりまして、これは大きな課題でございました。

その後、約1時間ぐらいかけまして、各課の指導主事等が近隣の学校に車で状況把握に走ったところでございます。並行して、夕方には、防災無線で児童生徒は学校にとめ置くようという放送を流させていただきました。

そして、18時ごろから若干電話がつながるようになりまして、各学校の被害状況の把握、それから先ほど説明ありました12日から施設点検に入りますよという連絡等をしていく中で、

このときに人的被害がその時点でないということを確認してまいりました。

なお、この夕方の時点で、中学校はちょうど卒業式でしたので、一部、部活の子はいましたが、下校しておりまして、ただ小学生につきましては、113名が学校で引き渡しを待つという状況であったようでございます。

夜になりまして、電車等がとまっている関係で、特に6号沿い、徒歩で帰宅する方たちがふえ、学校施設もあけてくれないかという要請を受け、避難場所を開設したということになります。この避難場所等につきましては、この後、参事のほうからご報告があるようですが、中学校、小学校それぞれ何校かあけておりまして、そこに対しても学校職員が対応している学校が多くありました。

日にちが変わりまして、12日土曜日朝7時ごろですが、随時子供たちは保護者に引き取られていきましたけれども、最終的に朝までは4校8名の児童が学校に職員とともに泊まったという報告を受けております。ちなみに最後の児童が引き取られたのが12日の午後2時30分という報告を受けております。

同じく12日9時半から、先ほど教育施設課長のほうから説明がありました学校施設点検が始まりました。

同じく12日土曜日午後、教育委員会内で緊急の学校への対応策ということで文書をファクスで送りました。その大きな内容3点は、学校の危険箇所・危険物の対応について適切に確認し、対応してほしいこと。2点目が、児童生徒の引き渡し方法の見直しをもう一度検討してほしいこと。特に余震が続いておりましたので、心配したところでございます。なお、中学校については、引き渡し、引き取りという訓練は特にしておりませんでしたので、その辺を見直そうということをお願いしたところでございます。3点目が、大災害については、学校は避難場所になるんだということを再確認してほしいということをお願いしたものでございます。

翌13日日曜日夕方ですけれども、臨時部長会議が行われまして、そこで計画停電が翌14日から行われるという報告があったようで、それを受けまして、小中の校長会長、それから各課の課長が集まりまして、14日からの対応を協議、検討いたしました。特に停電やガソリンの入手困難による物流の停滞など、もろもろ考えまして、給食は中止にし、午前中授業で対応をお願いしようというようなものを検討し、その日のうちに学校長に連絡し、その日のうちに保護者に連絡がつくようにということで依頼したものでございます。あわせまして、14日、臨時校長会議を開催するという連絡をさせていただきました。



16番、14日月曜日15時でございます。臨時校長会議を実施いたしまして、主な内容といたしましては、先ほどありました施設点検の結果、それから給食中止の経緯、停電に伴います信号機のつかないことによる登下校の安全指導、職員の件、被害状況の報告、引き渡し内容の見直し、計画停電や節電等、指示、指導したところでございます。

2枚目です。18番、15日火曜日になりますが、今度は福島原発の関係で、保護者、学校、市民から教育委員会にかなりの問い合わせをいただくようになりまして、私どものほうでも、県の気保課に指導、連携を仰ぎながら、教育委員会の回答マニュアルというものをつくりまして、そして各課共通でその対応をしたところでございます。

次に、21番、16日午後ですけれども、学校からの問い合わせもふえてきた関係で、教育委員会は県と協議し、この内容で電話等あった場合には対応しますよということで、同じ内容で情報提供し、共有したところでございます。

22番、3月17日です。当面の話はしましたけど、4月以降どうするかということで、17日からは学校の新年度に向けての検討を教育委員会としましても始めました。

27番、18日金曜日、先ほどありましたけれども、小学校の卒業式、八ヶ崎小学校は三中で実施したというのがありましたけれども、全校卒業式を実施することができました。

あわせて、18日午後、来年度4月からのことについて緊急の対策会議を設けました。

次に、29番、3月20日ごろから市立高校の合宿所に福島の避難の方たちの受け入れが始まったということでございます。

22日、23日の臨時校長会議に向けて最後の詰めをし、主な内容として、23日の校長会議においては、市内の避難者の受け入れ状況、新年度の給食の実施について、中学校の引き渡しカードの例の提示、4月の行事の変更事項、避難児童生徒が来た場合の学校の受け入れ体制、それから林間が、特に福島とか、磐梯とかありましたので、白樺に振りかえることが可能かどうか等の指示、協議をしたところでございます。

現時点まで状況は以上のとおりです。

委員長 ありがとうございます。

人的被害がなかったということは何よりですね。

川村委員 教育委員会としても対応が早くよかったと思います。これからもお願いしたいと思っています。30番の中の避難児童生徒の受け入れの件ですが、現在、何名ぐらい受け入れてありますか。

委員長 それは次の避難場所とも関連しますか。

川村委員 はい。それと関連して心配しているのは、避難してきた子供たちの学校の受け入れ体制です。どのように子供たちに対応していくのか、私自身はすごく不安です。それも含めてお願いします。

企画管理室参事 それでは、私のほうから、今、川村委員からありましたご質問も含めて説明させていただきます。

まず、避難場所の状況ですが、資料の1枚目でございます。当日11日の地震を受けて、帰宅困難者の避難場所については28カ所、最大で1,092名でしたけれども、12日6時20分現在1,033名という状況です。対応した職員116名のうち、学校の職員が対応したのが70名を超えている状況です。そのほか、教育委員会では40名の職員が残り、各学校に物資を運んだり、あるいは避難所の応援をしたという状況でございます。

そして、一覧表では11の小中学校が実際に使用されましたが、避難場所として準備した学校は、小学校15校、中学校7校、22校の準備を行いました。実際には11校でしたので、使用しないところについては、同じくこの表にはあらわれませんが、校長、教頭を含めて、各学校ではその準備に対応したという状況でございます。

そして、2枚目、現在の避難場所の状況でございます。現在は293名の方が11の施設で避難生活を送られています。そして、そのうち、川村委員のご質問の小学生が19名、中学生が14名、高校生が15名いらっしゃいます。現在は、各避難場所に学務課及び福祉事務所の職員が巡回しまして、こういう形で学校のほうは受け入れがありますよということをご案内しているところです。そして、避難場所以外にも、親戚を頼って子供だけ避難している、ホームステイをしているというんでしょうか、そういう方もいらっしゃり、既に学務課のほうに転校、編入の手続きをしたいということで相談に来ている状況であります。そこで、そういう方も含めて、周知を現在しています。

そこで、課題になっていますのは、「いつまで現在の避難場所にいることができるのか」、あるいは「避難場所を移ることがあるのかどうか」、あるいは「登校するときには制服も含めて何も無い状況でどうなんだろうか」というような相談がありますので、市長を初め対策本部の今後の方針も判断しながら、原発の回復状況等含め、柔軟に、適切に対応できるように準備しているところでございます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

川村委員 はい、いいです。

山田委員 本当に迅速な対応で、また多分、学校の先生も、ある意味、家に帰れない方もたく

さんいるという被災者という中での対応で大変難しかったのだらうと思いますし、地震という面に関しては、これでみんなで力を合わせてというところで事態の収束ですが、放射能の対応、今後、これは教育委員会だけで心配していてもしょうがないかもしれないですけども、学校の授業が再開する4月5日のときの状況によると思うんですけども、また難しい判断がいろいろ出る可能性があるだらうなというふうに思っていますので、関係の方は本当によろしくお願いいたします。

保健体育課長 給食の見通しについてご報告させていただきます。特に給食については、学校の日課と大きく関係するところがございますので。

現時点では、停電、それから物流の関係、食材がつかられていない業者も出始めているということで、なかなかできないので、給食はとめておりましたが、4月以降どうするかということで、この間、文書を起こし、保護者に通知したところでございますが、現時点では判断できませんので、4月8日時点で判断しようということにしました。4月8日時点で給食実施できると、もろもろの諸条件をクリアできると判断した場合については、小学校については第3週の18日、中学校については第4週の25日以降から給食が、各学校で若干日にちのずれはございますが、できるだらうと。ただ、8日時点で何らかの要因で難しいと判断した場合については、4月いっぱい難しいであらうというふうに判断しています。

ただ、ここへ来て、放射能汚染による水や野菜関係が入荷されないというのがありまして、またそれについても教育委員会に保護者、また市民の方からお電話もいただいているところでございまして、かなり不安を持っている方もいらっしゃるようで、その辺微妙なところがまだありますので、現時点では難しいかなというところがございます。

安全・安心の部分は担保しながら、安心感まではどこまでできるか、正直いってあるんですけども、無理しない中で安定した給食ができるかどうか詰めてまいりたいと思っておりますし、最後の最後、食材がそんなにそろわない、でも、できる範囲の給食はやらなきゃいけない時期が必ず来るんだらうということも考えております。もう少し時間をいただく中で、4月早々に詰めてまいりたいと考えております。

山田委員 避難というか、疎開しちゃっている生徒も結構クラスの中にいるみたいなので、学校をやるとなれば、欠席扱いに多分なる。また難しいいろいろな問題が出てくる。

教育長 きのうの新聞報道によれば、東京は欠席扱いにしないとのこと。防災ずきんをかぶって登校している写真がありました。余り過剰なのも問題だし、難しいところです。

社会教育施設の状況についても説明してください。

社会教育課長 社会教育施設の開館状況でございますが、停電になった場合には、場所によっては真っ暗になるところもありますので、そういう時は退避していただく、そういう条件の上で、利用者の方と話し合いをして、使用していただいているというところです。そして、今現在閉まっているのが、先ほど申し上げました図書館の小金原分館、市民会館大ホール、文化会館大ホールです。それ以外は今言ったような形で対応しております。

また、今後でございますけれども、今、プロ野球のナイター関係とかで、中止が出ておりますけれども、体育施設絡みにつきましては、節電の観点から夜間の使用については休止しようかという話しも出ており、そういった動きになるかもしれません。そういう状況です。

委員長 複雑ですよ。こういう災害は経験したことがないということですが、でもリスク管理というのは、そういうものをある程度予定し、想定した準備をしておかなければいけないですよ。だけど、こうやって大きな災害が起こると、少し慌てふためいているところがあります。したがって、落ちついて対応するしかないんでしょう。

東電の関係者にはぜひとも原発が爆発しないように総力を尽くして努力してもらおうというしかないですね。慌てふためいてもしょうがない。雨が降った後の土壌汚染や野菜汚染、あるいは水の汚染等については、恐らく時期が過ぎれば相当解消されるということでしょうけれども、これから爆発して、放射能が漏れるということになると、こんなのは当てになりません。したがって、皆さんで念じてください。念力でもって、爆発しないように、そういうことしか我々にはできないですよ。医学的に先生、できないでしょう、

八田委員 そのとおりです。方法なんかないですね。

山田委員 あと、済みません、震度5弱で音響板が落ちるとというのは、ちょっと想定より弱かったということなんですか。

社会教育課専門監 地震によって落ちたのではなくて、スピーカーがおりていたんですね、リハーサルで。そのスピーカーが当たってしまっ、割れて落ちたという状態です。

山田委員 それは使用していればそうだということで、地震によって落ちたんですよね。

社会教育課専門監 原因は地震ですが、地震の振動によって落ちたのではなくて、スピーカーの揺れ幅が大きくて……

山田委員 それまではしょうがない、想定内のことなんですか。スピーカーが当たって落ちたというのは、設計上の今後もそれで同じように修復したら、震度5弱が来たときに、同じ状態だったら、また落ちるかもしれないということでしょうか。

社会教育課専門監 今回つけるものについては、材質の軽いものに変えて、落ちたときの影響

が少なくなるようなものには変えてあります。

山田委員 そういう対応ですか。

委員長 それだけでなく、ほか市民会館の問題で。

社会教育課専門監 市民会館は、建築保全課が翌日見にいったときに、この建物は使用するなということだったそうです。今後、天井等にひびやひずみがあるので、調査をしないと、使っていけるのか、修理にどのくらいかかるのかわからないということが市民会館の状態です。

委員長 中国の四川省で地震が起きたときに、我が国もいろいろ地震対応策を考えました。それで、ここでも言葉としては出たと思います。日本での大きな地震やその他の災害が起きたときの避難場所は、小中学校がかなり当てられます。その小中学校の構造物に、地震等の災害が起きてのアスベスト対策が不十分で、仮にそれによって避難してきた人が建物の中で二次災害を受けたら、これは大問題だから、アスベスト対策はやはり早急に解決すべきであるというような趣旨の話はしたかと思います。

今回もそれがなかったことを期待しますし、なかったと思いますが、いずれにしても、学校の施設を頼りにして避難してきた人達が、そこでアスベストによる被害を受けるというようなことは決してあってはならないことですよね。そういう意味でも、今後のリスク管理としては、アスベスト対策をやはりきちっとしておく。耐震構造はもちろん重要ですけど、その両方をしっかりやっていくという基本方針はぜひ忘れないでほしいですね、そんな思いがしました。

あとは関連して、青少年課長が子供関連行事関係の報告ということですよ。お願いします。

青少年課長 平成23年度のこども祭りの関係につきまして報告をさせていただきます。

委員長 資料はございませんので、口頭でお願いします。

青少年課長 このたびの地震関係がございまして、去る3月22日に臨時の実行委員会の役員会が開催されまして、この席の中で、今年の5月3日に予定されておりました、開催されれば第38回目のこども祭りでございますが、中止にさせていただきました。関連といたしまして、4月2日、3日に開催が予定されておりました4大さくらまつり、これは常盤平、八柱、六実、八ヶ崎、4大さくらまつりですが、これも中止になっております。それと、4月29日、こども祭りの直近に開催されます、同じ21世紀の森と広場で開催される予定でした緑と花のフェスティバル、これも中止ということになりました。

教育長 学校の行事も今、組みかえております。先ほど申し上げた8日までに給食などについても意思決定をしなければいけませんので、早目早目にやっていくというようにしたいと思

います。第1回目の校長会議等、委員さん方に来ていただかなければいけません、今のところは5日の校長会議、6日の教頭会議、7日の市立高校と小学校の入学式、8日の中学校の入学式は変更せずに行いたいと思っています。それ以外の委員さんたちの出張等は、精選していただければと思っています。

委員長 残念ですけど、こういう場合ですから、やむを得ないことだと思います。しかも、電力の計画停電がどのような形で動くかわからないという、そういう不安定要素がありますから、しばらくは学校行事等についてもなるべく控えるという方向でいいのではないかと思います。しばらく落ちつくまでは、最善の努力をするしかないと思います。

生涯学習本部長 最後に重要な案件をご報告させていただきます。教育委員会の瀧田委員さん、3月末をもって任期満了ということでございますが、昨日、市長のほうから議案として、再任を提案させていただきまして、そのとおり再任という形で議決を受けましたので、また4年間よろしく願いいたします。

委員長 それは我々としては大変うれしいことです。何か一言ありますか。せっかく本部長が重大なおっしゃったので。

瀧田委員 恐れ入ります。いろいろな大事な議案がある中で、ご報告いただいてありがとうございます。力は足りませんが、できるだけ力を出させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。無理言って済みません。

瀧田委員 この度の大震災は、今まで経験したことのないことでした。もちろん戦争はある程度子供のときの記憶に残っております。当時は5年ぐらいかかって復興したという記憶がございます。これは現代ではとても待ってられないでしょう。1年半ぐらいはどうしてもかかるだろうと思います。ここでざっと見ただけでも、具体的な課題が沢山見えてきます。そういうものが市民一人ずつの少しずつの協力があって、早く収束に向かって、努力が始まるように思っていますが、思いもかけない新しい問題が起こり、今また乳児用の水の確保について、若いお母さんたちは少なからずパニックになっております。1・2歳の乳児とは言っても、現実には小学校入学児ぐらいの子供を持っているお母さんたちは、非常に不安にさらされて、きょうも水のところはかなり走っていると思います。

不安要素に対して冷静にと言っても、実際に自分たちが小さい子供を持って生活していたら、冷静になんて言っていない現状の中で、どういうふうに行行政が力をかしていくか。震災の中心部の行政は、今ほとんど力が発揮できないでしょうから、元気なところの行政が

それなりの最大の力を発揮していかななくてはいけないと思います。

私、個人的な話になりますけど、おとといでしたか、避難している方たちに体操、体を動かすことをしてほしいという依頼がありまして、すぐ飛んでまいりました。やっぱり現実是非常に大変です。私が持っているあらゆる力を総動員しまして、そこにいらっしゃる方たちと一緒に小1時間、体を動かしてまいりました。でも、その結果がよかったのか悪かったのか、いまだに私の中ではわかりません。

松戸の方がほとんど今のところ原発の関係の避難の方ですので、また地震による方たちとは違うと思うんですけど、それでもやっぱり本当に不安で、帰れるのか、自分の生活はどうなるのかと思いつつながら、1カ所に集まって、共同生活をしているということは、想像以上に困難なことだと思いました。そのような現状に、実際にどういう手だてで力を寄せていっていいかわからないと思います。

それぞれにお手伝いができることがあったら、遠慮なく、こういうことが必要なんだけど、どうだろうかという提案を行政からしていただけたら、市民の中には人的ネットワークがありますので、この人だったら、こういうことができるのかな、この家だったら、こういうことができるかなということがわかるといいますので、どうぞいろいろなことが情報が入りましたら、私たちに共有させていただきながら、なるべく早い、一日も早いもとどおりの生活というのを望んでいるところで、もとどおりというか、もう少し前向きなことができるように願っているところです。ちょっと時間をいただきましたので、発言させていただきました。

委員長 ありがとうございます。

自分のできることをやる、それしかないでしょうね。海外の報道では、日本人の今回の対応の仕方、あるいは心の問題でしょうけど、非常に規律がとれている。日本人は非常に冷静に規律を持って対応しているという評価です。それは日本国民の持って生まれた非常にいい点だと思います。

そういう意味では、こういうときにこそ協力して、皆さんができることを精いっぱいやって、前向きに生きるということなんでしょうね。特にこれから教育委員会を中心とする子供たちの教育に対する将来のいろいろな備えとか、考え方、これを我々も伝えていかなければいけないことになるといいます。そういう中で昔の人が教えてくれたような知恵も含めて伝えていくと、教育が国の根幹であるということを再確認しながら、教育委員会もしっかりそれに対して応援していくというスタンスでいきたいと思っています。そういう意味では、皆

さん一人一人大事な役割を担うことになりますので、ひとつ頑張ってください。  
特に何かほかになければ、きょうはこれで終了したいと思います。

閉 会

委員長 平成23年3月臨時教育委員会会議をこれをもって閉会といたします。

閉会 午前11時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員